新庁舎整備等に関する公共交通整備状況

平成30年6月18日 嘉麻市新庁舎建設設置本部会議 (事務局:嘉麻市 地域活性推進課)

◇地域公共交通(循環バス)に関する協議経過

・平成28年3月 「庁舎課題に関する基本計画」において、各庁舎を結ぶ公共交通 ネットワークの構築として「循環バス」の検討について記載

・平成28年6月 地域公共交通の活性化及び再生のため地域社会の実現に寄与する ことを目的とした「マスタープラン」として位置付けられる、 「嘉麻市地域公共交通網形成計画」の策定に着手

・平成29年2月 地域公共交通会議において、「嘉麻市地域公共交通網形成計画 (案)」に関する答申を受ける。 当該計画において、「一体性」「安全性」「利便性」「持続性」

> の4つの基本方針を定める。 また、計画目標及び目標を達成する事業として「庁舎整備に伴う 4つの地域の活性化・連携につながる交通網に整備」を明記。

・平成29年6月 嘉麻市地域公共交通網形成計画に基づき、さらなる公共交通の整備充実のため、嘉麻市における地域公共交通確保に向けた基本方針や、運行方法、運賃設定の基本的な考え方などを定める、「嘉麻市地域公共交通運行計画」の策定に着手

・平成29年7月 「嘉麻市地域公共交通網形成計画」の国等への送付 公共交通に関する所管官庁である国土交通省との協議調整を行い、 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、当該計画 を国土交通大臣、総務大臣及び福岡県等に送付

・平成30年3月 「嘉麻市地域公共交通運行計画」の完成

「庁舎課題に関する基本計画」において提示した「循環バス」について、「市内循環線」として運行計画に明記。当該路線は旧市町の区域を越えて運行する路線で、本庁と支所間の移動のみならず、通学や通院、買い物に利用できるサービス水準を確保し、年末年始を除き、1時間に1本程度の運行を基本とする幹線路線として位置付けている。

また、現在の市内周回線において、かねてから要望の多かった山田地域から稲築地域への直行路線の構築についても実現に向けて計画に盛り込んでいる。(西鉄バス路線との競合等への対応に関し課題あり。)

これらの計画策定に関しては、行政、事業者、市民代表、利用者等を委員とする<u>嘉麻</u>市地域公共交通会議において議論を行ったうえで策定した。

【開催回数】 ・平成28年度 6回 ・平成29年度 6回

·平成30年度 1回

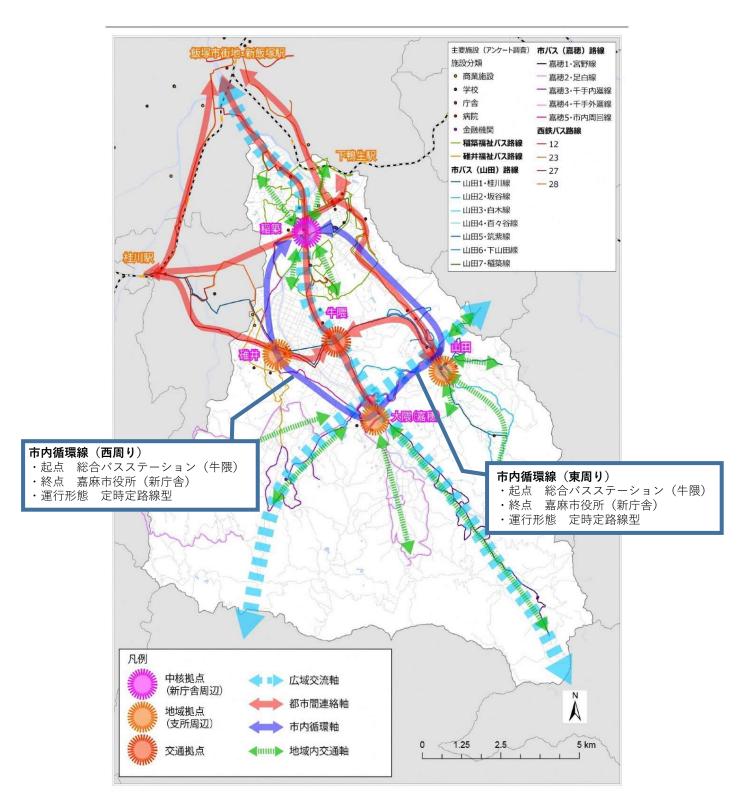


図 1 嘉麻市の公共交通網の将来像